会員増加について会員各位への協力依頼

日本気象学会常任理事会

日本気象学会では、学会の目的遂行のために種々の事業を行なっていますが、この度、気象学と気象技術の普及啓蒙をはかる一方、財政の確立を目指す一助として、会員増加を計画しています。つきましては、お近くの方で気象学会に未加入の方に下記のお誘いをお渡しいただき、入会についてお勧めくださるようお願いいたします

なお,入会の際の紹介会員はあなたで結構です.

記

日本気象学会からのお誘い

日本気象学会は、昭和57年には100周年を迎えますが、 この間、気象学の研究を盛んにし、その進歩をはかり、 国内および国外の関係学会と協力して、学術文化の発展 に少なからず寄与して参りました。

特に近年は、気象学の研究の推進をはかるとともに、機関誌 "天気" などを通じて、新しい気象学や気象技術に関するやさしい解説、普及講座、入門講座などを企画し、さらに夏季大学を東京以外でも催す計画を立てるなど、気象知識の普及啓蒙にも力を注いでいます。

つきましては、皆様には次に掲げる日本気象学会定款(抜萃)をご一読のうえ、この機会に当学会に加入していただき、当学会の事業を通じて気象知識の向上をはかられるとともに、気象学会の発展にお力添えくださるようお誘いいたします。

社団法人 日本気象学会定款(抜萃)

第2章 目的および事業

- 第4条 この法人は、気象学の研究を盛んにし、その進歩をはかり、国内および国外の関係学会と協力して、 学術文化の発展に寄与することを目的とする。
- 第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の 事業を行なう。

- 1. 気象に関する研究会および講演会の開催
- 2. 機関誌,図書等の刊行
- 3. 研究の奨励および研究業績の表彰
- 4. その他前条の目的を達成するため必要な事業 第3章 会 員
- 第6条 この会員の種別および会費は、次のとおりとする。
 - 1. 通常会員 この法人の目的に賛同し、次の区分により会費を前納する者.
 - A 会 員 会費として年額金4,000円を納める者. ただし、在学中の会員は年額金2,500 円,外国に在住する会員は年額金5,000 円とする.
 - B 会 員 会費として年額金7,500円を納める者. ただし、在学中の会員は年額金4,700 円,外国に在住する会員は年額金9,200 円とする.

2. 以下省略

第7条 通常会員になろうとする者は、通常会員1名の 紹介により、入会金500円を添えて入会申込書を提出 し、常任理事会の承認を受けなければならない。入会 を認められた通常会員は、ただちに会費を納めなけれ ばならない。

第8条 会員は、次の特典を有する.

- 1. 細則に定められた機関誌の無料配布を受け、かつ、 この法人が刊行する出版物の購入について便宜を 与えられること.
- 2. この法人の催す各種の学術的会合に参加すると と.
- 3. 機関誌に寄稿すること。

日本気象学会第20期委員の交替等について

気象研究ノート編集:宮内正厚(気象研究所高層物理研究部)を追加.

奨励金候補者および各賞推薦:島貫 陸(辞任)の代りに、会田 勝(横浜国立大学教育学部)を補充。